

EREおよびJR西日本とのコーポレートPPA実施の合意
～山陽新幹線への再エネ由来の電力供給～

2024年5月24日
関西電力株式会社

当社、ENEOSリニューアブル・エナジー株式会社（以下、ERE）および西日本旅客鉄道株式会社（以下、JR西日本）は本日、山陽新幹線に供給するコーポレートPPA^{※1}の契約を締結しました。

本契約に基づき、EREが太陽光発電設備を開発・運営し、当社が小売事業者として、JR西日本への電力の調達・供給を行うもので、2024年度内に供給を開始する予定です。

具体的には、山陽新幹線の関西エリアの区間（新大阪駅～岡山駅間）において、約18,000kWの太陽光発電設備による再生可能エネルギー由来の電力供給と環境価値を提供します。

また、削減されるCO₂排出量は、年間12,800t^{※2}になります。

これにより、当社がJR西日本の鉄道沿線向けに供給している再生可能エネルギー由来の電力^{※3}は、合計で約73,500kWとなります。また、鉄道向けの再生可能エネルギー由来の電力供給については、関西エリアで最大規模となります。

当社グループは、今後とも再生可能エネルギー開発・運営を行う事業者と連携し、2050年のゼロカーボン社会の実現に貢献してまいります。

- ※1：「Power Purchase Agreement」（電力供給契約）の略。需要家と発電事業者が小売電気事業者を介して長期・固定価格での電力購入契約を結ぶ、電力供給・調達方法。
- ※2：2022年度の温室効果ガス排出量算定に係る全国平均係数0.438kg-CO₂/kWhから算出。
- ※3：大阪環状線、JRゆめ咲線 [[2023年6月19日](#)お知らせ済み]
JR京都線、神戸線およびJR宝塚線 [[2023年12月14日](#)お知らせ済み]

以上

別紙：EREおよびJR西日本とのコーポレートPPAの実施概要

別紙

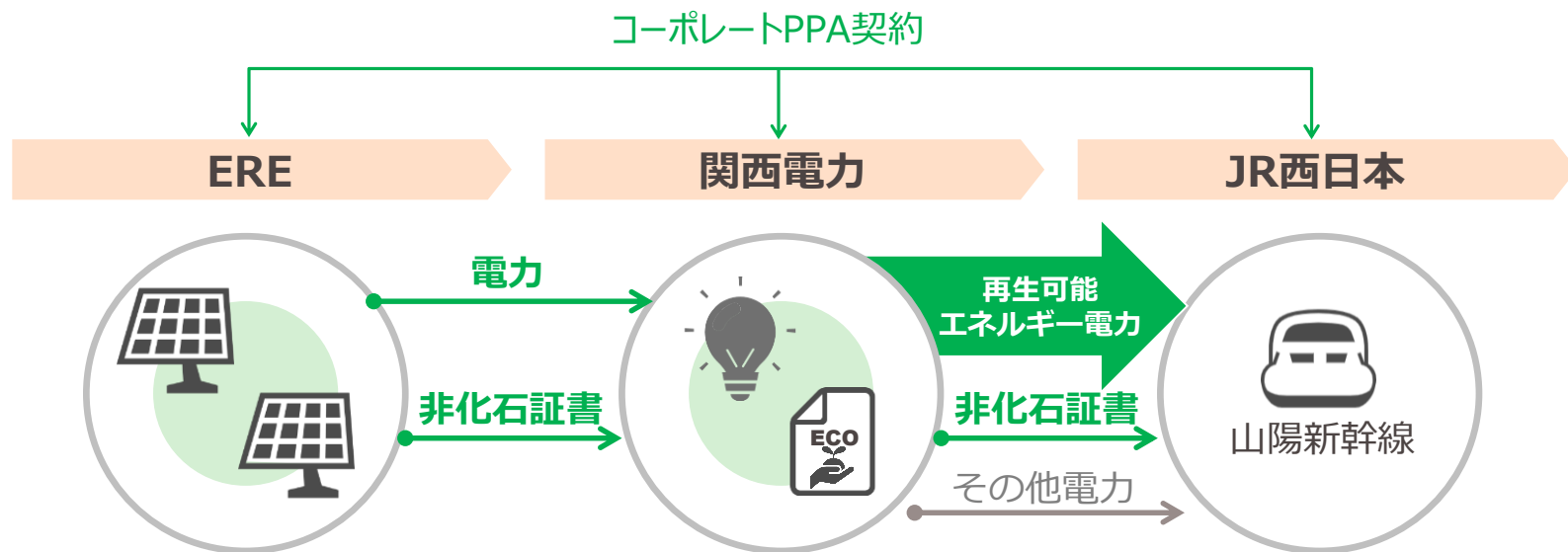


EREおよびJR西日本との コーポレートPPAの実施概要

関西電力株式会社

2024年5月24日

発電事業者	E N E O Sリニューアブル・エナジー株式会社（E R E）
小売事業者	関西電力株式会社
需要家	西日本旅客鉄道株式会社
発電出力	約18,000kW
供給開始時期	2024年度（予定）

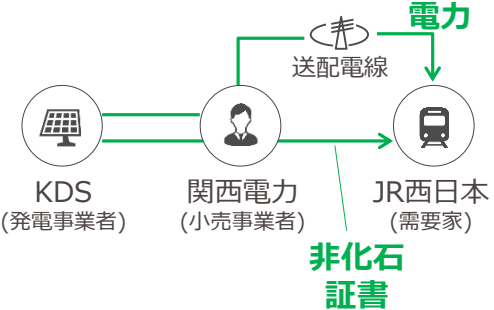
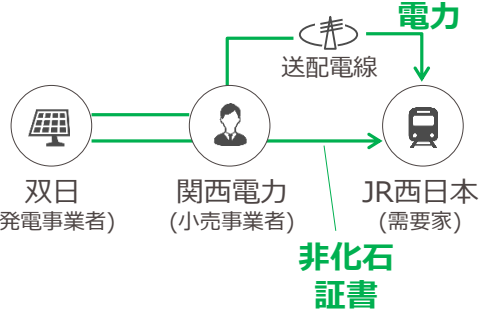
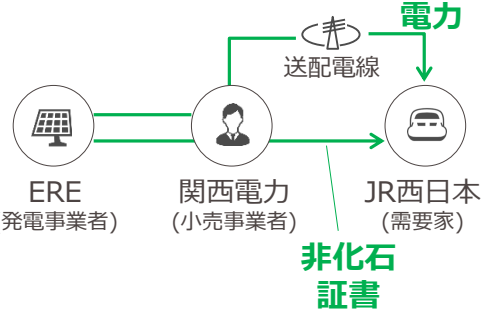


- 太陽光発電設備の開発、運営

- 再生可能エネルギー電力の需給調整、供給
- その他電力の調達・供給

- 再生可能エネルギー電力の受電、長期安定的な利活用

- 当社とJR西日本は、これまでコーポレートP P Aのスキームにより、関西エリアにおける鉄道路線の運転用電力に対し、再生可能エネルギーへの転換を推進。
- 従来の在来線の再生可能エネルギー導入に加え、新幹線へのコーポレートP P A導入は当社初。

大阪環状線およびJRゆめ咲線	神戸線・京都線・宝塚線	山陽新幹線
 <p>電力</p> <p>送配電線</p> <p>KDS (発電事業者)</p> <p>関西電力 (小売事業者)</p> <p>JR西日本 (需要家)</p> <p>非化石証書</p>	 <p>電力</p> <p>送配電線</p> <p>双日 (発電事業者)</p> <p>関西電力 (小売事業者)</p> <p>JR西日本 (需要家)</p> <p>非化石証書</p>	 <p>電力</p> <p>送配電線</p> <p>ERE (発電事業者)</p> <p>関西電力 (小売事業者)</p> <p>JR西日本 (需要家)</p> <p>非化石証書</p>
約 5,500 kW	約 50,000 kW	約 18,000 kW
2023年11月供給開始	2026～2027年度供給開始予定	2024年度供給開始予定

- コーポレートP P Aとは、需要家と発電事業者が、新たに開発された再生可能エネルギー電力の購入契約を結ぶ電力供給・調達方法。
- 再生可能エネルギー電源を需要家の敷地内に設置するオンサイト型と、離れた場所に設置するオフサイト型がある。
- オフサイト型は、①小売事業者を介して再生可能エネルギー電力と非化石証書の双方を取引するフィジカルP P A、②非化石証書のみを取引するバーチャルP P Aがある。

	オンサイト型	オフサイト型	
		①フィジカルP P A	②バーチャルP P A
スキーム	<p>同一敷地内</p> <p>発電事業者 需要家</p>	<p>発電事業者 小売事業者 需要家</p> <p>電力 送配電線 非化石証書</p>	<p>発電事業者 需要家</p> <p>非化石証書</p>
概要	同一敷地内で、再生可能エネルギー電力を消費。	離れた場所から、小売事業者を介して、電力と非化石証書の双方を取引。	離れた場所から、小売事業者を介さず、非化石証書のみを取引。